

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
専門学校 東京工科自動車大学校 世田谷校 設置者名	昭和60年3月8日	佐藤 康夫	〒154-0015 東京都世田谷区松野町1-2-1 (電話) 03-5706-6661												
学校法人小山学園	昭和49年10月17日	山本 匡	〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士												
工業	工業専門課程	1級自動車エンジニア科	- 平成20年文部科学大臣告示第15号												
学科の目的	一級自動車整備士に必要な「電子制御診断技術」「顧客対応技術」に加え、自動車開発技術者に必要な「4力学(材料力学、熱力学、流体力学、機械力学)」、「機械工学実験」をカリキュラムに取り入れ、整備業界はもちろんのこと自動車製造メーカー、自動車部品メーカーの設計・開発技術者として活躍できるエンジニアを目指し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	講義	演習												
4年	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 4,540時間	1,400時間	0												
	昼間		実習												
			3,068時間												
			実験												
			0												
			実技												
			0												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数												
160人	116人	15人	6人												
			兼任教員数												
			6人												
			総教員数												
			12人												
学期制度	<ul style="list-style-type: none"> ■1期: 4月1日～5月下旬の5週間 ■2期: 6月上旬～7月中旬の7週間 ■3期: 8月下旬～10月中旬の7週間 ■4期: 10月下旬～12月中旬の7週間 ■5期: 1月中旬～3月31日の7週間 		成績評価 ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A評価: 100～80点 B評価: 79～70点 C評価: 69～60点 D評価: 59点以下 科目毎に行われる履修判定試験にて評価												
長期休み	<ul style="list-style-type: none"> ■夏季: おおむね7月下旬から4週間 ■冬季: おおむね12月下旬から3週間 ■春季: おおむね3月中旬から3週間 		卒業・進級条件 2年次進級条件: 1年間の必修科目をすべて履修し、年間総出席率90%以上であること。 3年次進級条件: 2年間の必修科目をすべて履修し、省庁指定の基準時間以上を出席すること。 4年次進級条件: 1年間の必修科目をすべて履修し、年間総出席率90%以上であること。 卒業条件: 3年次・4年次の2年間の必修科目をすべて履修し、省庁指定の基準時間以上を出席すること。												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 担任・科長による面談、また保護者を交えた3者・4者面談を実施。		課外活動 ■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 地域清掃ボランティア、地域古着回収ボランティア 世田谷区民祭り等												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 自動車製造業、自動車販売業、エンジニアリング企業 ■就職指導内容 担任による進路希望調査。学内企業研究会の開催。履歴書作成指導。試験対策(筆記・面接) ■卒業生数: 18人 ■就職希望者数: 18人 ■就職者数: 18人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 ・起業者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>二級自動車整備士</td> <td>②</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	一級小型自動車整備士	②	18人	17人	二級自動車整備士	②	21人	21人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
一級小型自動車整備士	②	18人	17人												
二級自動車整備士	②	21人	21人												
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 3.1% 令和4年4月1日時点において、在学者101名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者97名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、学生生活不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生指導に対する教職員のスキルアップを図るため、カウンセリング研修等への参加。 授業の出欠率・1授業(90分)に実施する確認テストの点数等を統計的に計算した当学園独自の評価方法(A9評価)による、理解不足学生の早期発見と指導の実施。														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度。後援会企業奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	http://car.tto.ac.jp														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義については

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者やいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義については

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(工業専門課程1級自動車エンジニア科)2023年度

卒業生の就職先である自動車業界の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、教育課程の編成においては企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育に組織的に取り組む必要があると考えている。自動車技術は日々刻々と進歩しており、それに伴い企業が求める専門性に関する動向などを十分に把握・分析した上で、教育カリキュラムを見直し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に努めたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専攻分野における実務に関する知識、技術・技能について、学生が就職する業界の動向を把握するために自動車関連企業・業界団体等との連携を図り、委員会にて次の各号に掲げる事項を審議し、国土交通省の指針をベースに実践的な教育課程を編成することに努める。

- (1)授業科目の設定及び内容に関する事項
- (2)カリキュラムの改善、充実に関する事項
- (3)演習・実習の内容に関する事項
- (4)授業内容及び方法の改善・充実に関する事項
- (5)その他教育課程の編成に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
保田 正義	公益社団法人自動車技術会 関東支部 事務局 主事	2023/4/1～2025/3/31	①
宮谷 真樹	神奈川トヨタ自動車株式会社 人材開発室 リクルート室 担当室長	2023/4/1～2025/3/31	③
永野 英臣	南関東日野自動車株式会社 管理部 人事課 課長格	2023/4/1～2025/3/31	③
清 宏一郎	神奈川タイハツ販売株式会社 総務部 採用グループ グループリーダー 次長	2023/4/1～2025/3/31	③
佐藤 康夫	東京工科自動車大学校中野校・世田谷校 校長	2023/4/1～2025/3/31	学内
武井 和則	東京工科自動車大学校世田谷校・副校長	2023/4/1～2025/3/31	学内
蓬田 誠	東京工科自動車大学校世田谷校 ・1級自動車エンジニア科 科長	2023/4/1～2025/3/31	学内
高橋 拓也	東京工科自動車大学校世田谷校 ・自動車整備科 科長	2023/4/1～2025/3/32	学内

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月3日 15:00～17:00

第2回 令和4年10月7日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

一級自動車整備士を養成する課程において、国家資格の合格は必須の課題である。合格率向上に向けて、正答率の低い項目などを科目に落とし込み、コマシラバスや授業シートの見直しにより改善を図って行く。

一級課程の学生には、「考える力」を身に付けさせてほしいとの意見から、考える力を身に付けるための授業としてプロジェクトセミナー、インターンシップを題材とし、その評価方法について議論してゆくこととしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業側が当校の卒業生に求める人材ニーズは、年々即戦力重視傾向となってきた。新入社員教育の期間が短期化しているのに加え、技術・技能だけではなく顧客対応能力の必要性など、資格を取得した人材の専門的な応用範囲が広がっており、入社時からすぐに仕事に活かすレベルが要求されている。これら企業等の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するためには、学校の教育環境だけでは不足する部分もあり、特に、演習・実習等において企業等との密接な連携を通じて協力体制を取り、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む必要があると考える。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校は、学園組織として学園の卒業生の就職企業を中心に組織された後援会組織があり、主にこの中の企業と協定を締結し、校外で実施される実習・演習や企業等からの講師派遣を受けた学内で実施される講演等について、指導内容や学修成果の評価等に関する連携体制をとっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
体験実習	学校で学んだ理論と技術を企業において実践し習熟度を確かめ、将来、働くことになる職場を体験して職業人としての心構えと意識を持たせる。また、さらに「実務実習」を通して、実務面だけではなく、社会人(職業人)としての自己の果たすべき役割や責任を体感する。1級自動車エンジニア科では、学校での専門教科の修得をより実践的なものとし、且つ充実したものとするを目的としてインターンシップを実施する。	東京都自動車整備振興会世田谷支部 小山学園後援会企業
自動車整備作業Ⅰ	自動車整備技術の診断技術や新型車の機能についてを、講義・実習を通して学習する。	神奈川トヨタ自動車株式会社
自動車整備作業Ⅰ	高度化した自動車技術に触れ、自動車の可能性や車を整備する楽しみを感じることを目的とする。習得技術は、故障診断ツールの取扱や診断項目について学習する。	東京マツダ販売株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の組織体制については、教員の専門性や実務経験、取得資格等についても教育上有効に機能させるため適切な配置を考え学科毎に教員の所属を区分し、科長を中心として教育カリキュラムの運営や学生指導にあたっている。

文部科学省および国土交通省により規定されている教員としての資格は備えているが、職業実践的な教育に対し、質の向上をはかるためには、一人一人の教員の専門性向上および教育に対する意識の研鑽が必要であり、企業等の外部と連携を図り、積極的に研修の機会を設けることが重要と考えている。

「小中学園教職員研修規定」並びに「学校法人小中学園自動車系三校(東京工科グループ)教員研修方針」に示されたことを基本として、教職員の能力開発、資質向上のための研修に取り組んで行く。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日産技術講習会」 (連携企業等: 日産自動車株式会社)

期間: 令和4年8月4日(木) 対象: 教員

内容: 日産先進技術に関する体感型講習

研修名「SUBARUオンライン技術研修会」 (連携企業等: SUBARUスバルアカデミー)

期間: 令和4年8月4日(木) 対象: 教員

内容: 技術研修会

研修名「整備主任者講習」 (連携企業等: 東京整備振興会)

期間: 令和4年10月6日(木) 対象: 教員

内容: 整備主任者講習

研修名「整備主任者研修」 (連携企業等: 東京整備振興会)

期間: 令和5年1月6日(金) 対象: 教員

内容: 整備主任者研修法令

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コーチング研修」(連携企業等: 東京都私学財団)

期間: 令和4年7月25日(月) 対象: 教員

内容: コーチング基本スキル

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日産技術講習会」 (連携企業等: 日産自動車株式会社)

期間: 令和5年8月2日(水) 対象: 教員

内容: 日産先進技術に関する体感型講習

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コーチング研修」(連携企業等: 東京都私学財団)

期間: 令和5年7月31日(月) 対象: 教員

内容: コーチング基本スキル

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、自己点検・評価結果に対する評価を実施する。本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努め、高度な技術の進展が著しい自動車業界を担う技術者の育成という社会からの要請に応えるよう努力する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 意思決定システムを整備しているか 2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(6)教育環境	<p>6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか</p> <p>6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</p> <p>6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか</p> <p>6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>
(7)学生の受入れ募集	<p>7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか</p> <p>7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか</p> <p>7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか</p> <p>7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか</p> <p>7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか</p> <p>7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか</p>
(8)財務	<p>8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか</p> <p>8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</p> <p>8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか</p> <p>8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか</p> <p>8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか</p> <p>8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか</p>
(9)法令等の遵守	<p>9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか</p> <p>9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか</p> <p>9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか</p> <p>9-34-2 自己評価結果を公表しているか</p> <p>9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか</p> <p>9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか</p> <p>9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか</p>
(10)社会貢献・地域貢献	<p>10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</p> <p>10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか</p>
(11)国際交流	<p>10-36-2 国際交流に取り組んでいるか</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関する内容として「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき作成している「自己点検報告書」を基に保護者、卒業生、地域住民、関連団体、企業で構成する委員より多くの意見・指摘を頂き、コンプライアンスに則った学校運営と更なる「教育の質保証」向上に努めて行く。その結果として保護者、卒業生、関連企業、地域住民、からの期待に応えながら信頼を得るよう努力する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
唐鎌 星也	桃伎舎株式会社	R5/4/1~R7/3/31(2年)	協会・企業等
佐藤 学	いすゞ車体 株式会社	R5/4/1~R7/3/31(2年)	協会企業等
田澤 勝	1級自動車エンジニア科 3年保護者	R5/4/1~R7/3/31(2年)	在校生
三羽 和彦	深沢地区町会連合会 桜新町親和会 会長	R5/4/1~R7/3/31(2年)	地域
猪股 健一	株式会社 Honda Cars東京中央	R5/4/1~R7/3/31(2年)	協会企業等
長岡 真人	株式会社 ヤナセ 東京千葉営業本部	R5/4/1~R7/3/31(2年)	協会・企業等
小野 宗憲	一般社団法人 日本鍛造協会	R5/4/1~R7/3/31(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://car.ttc.ac.jp

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、高度情報社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。情報の公表を通じて、本校の教育活動において更なる質の向上を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学則
(2) 各学科等の教育	学科紹介。就職実績。履修科目表
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポートプログラム。
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパストピックス。学科ブログ
(6) 学生の生活支援	学生寮・学生会館の紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学費・諸費用。奨学金・特待生制度
(8) 学校の財務	財務書類等閲覧規定
(9) 学校評価	自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ。海外短期留学研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://car.ttc.ac.jp

授業科目等の概要

(工業専門課程1級自動車エンジニア科) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	日 ： 令和 4年 7月	兼 任	
○		△	一般教養	自動車整備士として必要な一般常識、ビジネスマナーを学ぶ。また、パソコン活用能力、ネットワーク活用能力を育成し、整備業界のIT化に対応できるスキルを身につける。	1通 2通 3通	494		○			○		○	△	
○		△	自動車工学Ⅰ	2級自動車整備士が、整備作業を行う上で必要となる、工学的知識を学ぶ。具体的には、基礎的な力学の知識をもとに、自動車の安全性能、環境性能、走行性能について学ぶ。	1通 2通	414		○			○		○	△	
○		△	自動車工学Ⅱ	1級自動車整備士が、整備作業を行う上で必要となる、工学的知識を学ぶ。具体的には、材料力学、流体力学、応用数学の知識をもとに、自動車の安全性能、環境性能、走行性能について学ぶ。	3通	124		○			○		○	△	
○			自動車整備Ⅰ	整備実務を行う上で必要となる構造・整備について学ぶ。具体的にはシャシ、エンジン、電子・電装の各装置についての構造と整備に関する知識を習得する。	1通 2通	200		○			○		○	△	
○			自動車整備Ⅱ	整備実務を行う上で必要となる構造・整備について学ぶ。具体的にはハイブリッド自動車、電子回路、総合診断、情報処理に関する知識を習得する。	3通 4通	200		○			○		○	△	

○			機器の構造・ 取り扱いⅠ	診断作業に必要な測定機器や検査作業に必要な計測装置の構造と取扱い、保守、点検方法を学ぶ。	1 ① 2 ①	34		○			○			○	△
○			機器の構造・ 取り扱いⅡ	材料試験装置や実験・計測機器の取扱い、試験方法を学ぶ。具体的には硬度試験機、衝撃試験器、応力測定器などの機器についての取扱い、計測方法を学ぶ。	3 ①	18		○			○			○	△
○			自動車検査Ⅰ	2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両の保安基準」を学ぶ。	2 ④	24		○			○			○	△
○			自動車検査Ⅱ	1級自動車整備士に必要な、「道路運送車両の保安基準」を学ぶ。	3 ⑤	6		○			○			○	△
○			自動車整備 に関する法規 Ⅰ	2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両法」および「自動車点検基準」について学ぶ	1 ③ 2 ③	24		○			○			○	△
○			自動車整備 に関する法規 Ⅱ	1級自動車整備士に必要な、「道路運送車両法」および「自動車点検基準」について学ぶ	3 ⑤	12		○			○			○	△
○			工作作業Ⅰ	手仕上げ作業を通じて、バイス、やすり、弓のこ、ボール盤、タップ、ダイスなどの加工器具の取扱いと加工方法について学ぶ。	1 ①	24					○	○		○	△

○		工作作業Ⅱ	機械工作作業を通じて、旋盤、フライス盤、などの加工器具の取り扱いと加工方法について学ぶ。また、アルミニウムなどの特殊溶接技術を習得する。	3 ⑤	12					○	○		○	△	
○		測定作業Ⅰ	2級自動車整備士に必要な測定作業技術を身につける。具体的に、ノギス、マイクロメーターなどの寸法測定器具、サーキットテスタやオシロスコープなど電気回路診断器具などの取り扱い、保守、点検方法を学ぶ。	1 ① 2 ②	46					○	○		○	△	
○		測定作業Ⅱ	1級自動車整備士に必要な測定作業技術を身につける。具体的に、振動騒音分析器、デジタルオシロスコープなどの取り扱い、保守、点検方法を学ぶ。	3 ④	12					○	○		○	△	
○		自動車整備作業Ⅰ	2級自動車整備士レベルの整備技術を身につける。具体的には、シャシ整備作業、エンジン整備作業、電子・電装品整備作業、総合整備作業、トラブルシューティング、特殊装置整備作業、バイクの点検整備、重整備作業などの項目について学ぶ。また、企業と連携し、整備技術、故障診断力、業界知識を得るための「実務実習（企業研修）」を実施する。	1 通 2 通	1212				△	○	○	△	○	△	○
○		自動車整備作業Ⅱ	1級自動車整備士レベルの整備技術を身につける。具体的には、シャシ電子制御装置、エンジン電子制御装置、新技術、総合診断、高度故障診断などの項目について学ぶ。	3 通 4 通	624				△	○	○		○	△	
○	△	自動車検査作業Ⅰ	自動車の継続検査に必要な検査作業について学ぶ。具体的には、ブレーキテスタ、スピードメータテスタなど検査ラインに設備されている機器の取り扱いとその検査基準、調整方法を習得する。	1 ⑤ 2 ④	84					○	○		○	△	
○		自動車検査作業Ⅱ	自動車の構造変更検査に必要な検査作業について学ぶ。具体的には、架装、カスタマイズ、改造に対する検査基準、検査方法、保安基準適合に関する判断基準を学ぶ。	3 ④	24					○	○		○	△	

○		体験実習	企業と連携し自動車整備工場での実作業を通じて、「実務実習（企業研修）」を実施する。また、1級自動車整備士として期待される実践力を身につける。整備技術だけではなく、見積もりや問診、整備説明などの顧客対応技術を学ぶ。	4 ②	224					○		○	○	△	○
○		評価実習	体験実習での体験をもとに、各自の技能を評価し、技術レベルの向上を図る。具体的には整備作業、診断作業の習熟および説明能力の向上を目的とする。さらに保安基準を基に不正改造の有無、改造箇所の適合、不適合を判断できる素養を習得する。	4 ① ③ ④ ⑤	778					○	○		○	△	
合計			21科目	4468単位時間(単位)											
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
国土交通省指定基準訓練時間を満たし、かつ必修科目の全科目履修。 履修方法は期末に行われる履修判定試験に合格すること。						1学年の学期区分			5期						
						1学期の授業期間			1期：5週 2期：7週 3期：7週 4期：7週 5期：7週						

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。